

# 令和6年度 事業計画案

## 1 概要

平成15年4月1日小規模通所授産施設としてスタートした。自立支援法を受け、定員を増やし平成19年1月1日付で障害福祉事業所に移行。平成19年4月1日付けで門司区吉志378-7に従たる事業所「おとぎの杜」を設置し、定員20人を満たした。

平成22年の3月には門司区吉志378-7の土地建物を取得し、経営の安定化を図ることになる。

平成25年5月より、門司区猿喰485に従たる事業所「はぐくみ」を設置し、定員30名の施設となる。平成31年4月に職員の定数欠により、令和元年5月から吉志「おとぎの杜」猿喰「はぐくみ」で事業をし、定員20名の施設になる。

就労支援事業（授産）種目は主としてパン、クッキーの製造と販売を、その他に企業の下請け作業（ハンガー組み立て等）にも取り組む。

事業所の行事として平成26年まで4月の第2日曜日に「エルピス祭り」を開催していた。

本年度事業所として重点を置くものは、

### ① 猿喰事業所「はぐくみ」の移転

建物の老朽化・トイレ問題、利用者の通勤の利便性、「おとぎの杜」との業務連携の強化

### ② 研修会等への参加

### ③ 社会福祉法人としての社会に貢献する取り組みを模索する。

とする。

## 2 目標

### ・個別支援目標の設定

利用者と話し合い、今年の努力目標を決め実行する。目標に到達した者は充実感を体感させる。途中見直しの時点で目標達成困難と思われた者に対して目標設定の指導をし、再度一緒に目標を立て直し達成の喜びを味わえるように努める。

### ・施設環境の整備

吉志	植木の手入れ	草刈り	倉庫（猪倉「まゆみの家」）の整備
----	--------	-----	------------------

### ・指導員研修の充実

各種研修会に参加 新製品の開発 事業所の研修

### ・経営の重点目標

利用者の募集。（相談支援事業所との連絡）

全職員による経営参加

経費の効率化と効果のある支出検討。

経営への参加意識を高めるために、全職員で予算執行・事業展開状況を確認する。

事業経営を全職員が意識できるように収支の確認を全職員で年に2回行う。

利用者状況

1) 利用者の定数および利用者数

利用者定数 定員：20名 現員：12名 (男 8名 女 4名)

2) 利用者状況 (令和6年2月14日現在)

(1) 年齢構成

		20歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	合計	
男	吉志	0	0	1	1	3	0	5	8
	猿喰	0	0	2	0	1	0	3	
女	吉志	0	0	2	0	0	0	2	4
	猿喰	0	1	0	1	0	0	2	
計		0	1	5	2	4	0	12	

(2) 利用期間

	1年未満	1年以上	3年以上	5年以上	10年以上	15年以上	合計
男	0	0	0	1	3	4	8
女	1	0	0	1	0	2	4
計	1	0	0	2	3	6	12

## 事業内容

### 1. 就労支援事業活動（授産活動）

おとぎの杜	パン、クッキー、マフィン等 製造販売 ・パン：数十種製造可能 ・クッキー ・マフィン ・ラスク
はぐくみ	ハンガー組み立て等の下請け

主たる事業所「おとぎの杜」ではパン製造販売を週4日（火曜日～金曜日）している。

従たる事業所「はぐくみ」では下請け作業をしており、マルソー産業・東邦金属（株）へ納品する。

上記を受けて今年度の重点課題として、次の点に取り組む。

① 事業所相互の交流による仕事の分担、工賃の見直し。（継続）

### 2. 生活支援。社会参加・余暇に関する活動

全体	・ スポーツレクリエーション ・ 利用者自治活動「つばさの友」
各事業所	・ レクリエーション・調理体験・節目の懇親会 ・ 利用者自治活動「つばさの友」

余暇活動については、レクリエーション（スポーツレクリエーション・調理実習）を月1回程度実施し、各事業所において季節のレクリエーションを年3回程度実施する。

自治組織の体験をするために、会費を集め、自治会「つばさの友」でも活動に幅を持たせるようにする。スポーツレクリエーションで全員が集まることを利用して、会議・連絡会などを実施していく。

### 3. 施設管理

おとぎの杜	警備・防災：警報装置の設置 防火管理体制：自主管理体制
はぐくみ	防火管理体制：自主管理体制

### 4. 健康管理

健康に留意して生活ができるように、月一回の体重測定・体脂肪測定（グラフにして確認）と、年一回の健康診断を実施する。

### 5. 職場体験受入れ

特別支援学校の「産業現場等における体験学習（現場実習）」

地域学校の総合学習などの協力

適宜、当施設の利用体験をされたい方、相談支援事業者からの依頼を受け入れる。

## 6. 苦情解決

外部組織「苦情処理委員会」にて年1回苦情処理を保護者への参加も呼びかけて実施する。

自治組織「つばさの友の会」や日常生活指導（場合によっては保護者等の協力も得て）で解決にあたる。

## 7. 危機管理

おとぎの杜	作業場の安全 避難場所への安全誘導
はぐくみ	作業場の安全 避難場所への安全誘導

## 8. 設備・備品購入、改修、修繕等

おとぎの杜	今年度の予定なし
はぐくみ	大家様との協議による。庭の手入れ
田代	事務所兼パン製造設備倉庫として整理・整頓
猪倉	保守・修繕費の積み立て
奥田	

## 9. その他

おとぎの杜	他の施設との交流（職員交流・利用者の作業体験交流）
はぐくみ	
田代	研修所としての利用（研修会の利用・地域利用）
猪倉	研修所としての利用（宿泊訓練・研修会の利用・地域利用）
奥田	（田の活用について）